

美里町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

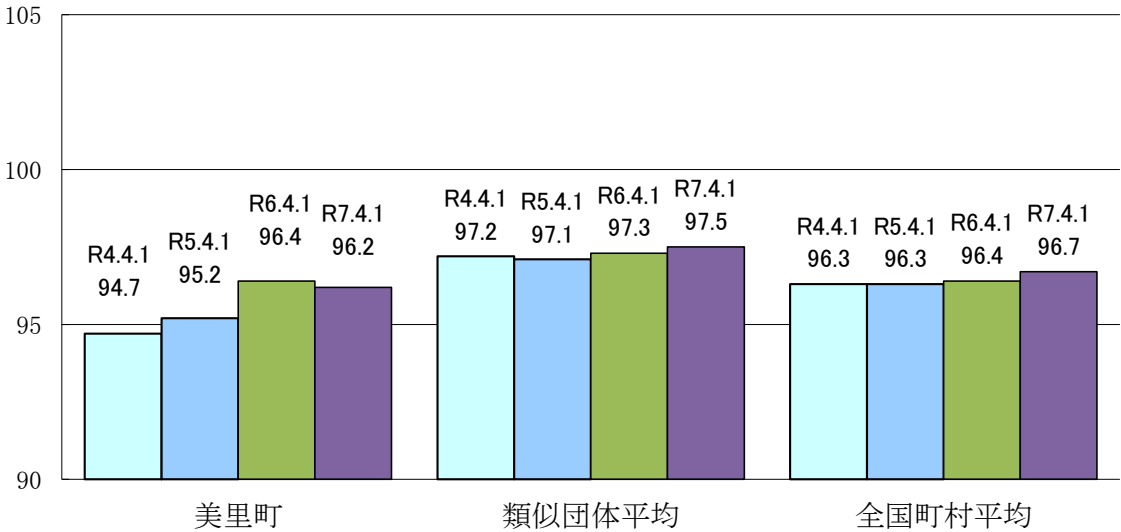
区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	人 22,826	千円 15,372,921	千円 361,993	千円 2,289,123	% 14.89	% 19.30

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 190	千円 732,921	千円 121,627	千円 484,859	千円 1,339,407	千円 7,050	千円 5,979

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和7年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①人事院勧告に伴う給料月額の設定により、3年前から指数が上昇しているため

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
7年度	円 ---	円 ---	円 ---	% ---	% ---	% ---

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
7年度	月 ---	月 ---	月 ---	月 ---	月 ---	月 ---

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 国家公務員の俸給表に準じ、給料表を引下げ。行政職給料表は、平均1.9%の引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び美里町の支給割合)

(支給割合) 国基準8%に対し、仙台市においても8%を支給
(実施時期) 令和7年4月1日より実施。
段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は4%、令和8年4月1日からは8%を支給。

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
美里町	41.3 歳	241,671 円	288,579 円	290,115 円
宮城県	42.3 歳	330,820 円	424,419 円	368,480 円
国	41.9 歳	332,237 円	---	414,480 円
類似団体	41.3 歳	317,183 円	385,375 円	353,947 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
美里町	55.1 歳	10 人	293,190 円	300,566 円	302,733 円	---	---	---	---
うち給食調理員	57.2 歳	6 人	289,567 円	297,167 円	298,500 円	調理士	44.7 歳	262,800 円	1.13
うち用務員	52.0 歳	4 人	298,625 円	305,666 円	309,083 円	用務員	47.2 歳	269,200 円	1.14
宮城県	53.1 歳	134 人	303,311 円	342,438 円	321,246 円	---	---	---	---
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	---	337,907 円	---	---	---	---
類似団体	51.4 歳	6 人	600,025 円	336,084 円	321,797 円	---	---	---	---

区 分	参 考		
	年 収 ベース (試 算 値) の 比 較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
美里町	18,185,155	---	---
うち給食調理員	4,991,066 円	3,407,200 円	1.46
うち用務員	5,174,990 円	3,560,100 円	1.45
うちその他	---	---	---

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和4年～6年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③小・中学校(幼稚園)教育職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
美里町	38.9 歳	282,238 円	313,806 円
宮城県	42.5 歳	370,169 円	415,090 円
類似団体	40.8 歳	313,424 円	351,860 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和8年4月1日現在）

区	分	美 里 町	宮 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	232,000 円	227,400 円	232,000 円
	高 校 卒	200,300 円	196,100 円	200,300 円
技能労務職	高 校 卒	223,200 円	194,100 円	223,200 円
	中 学 卒	198,200 円	--- 円	---

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

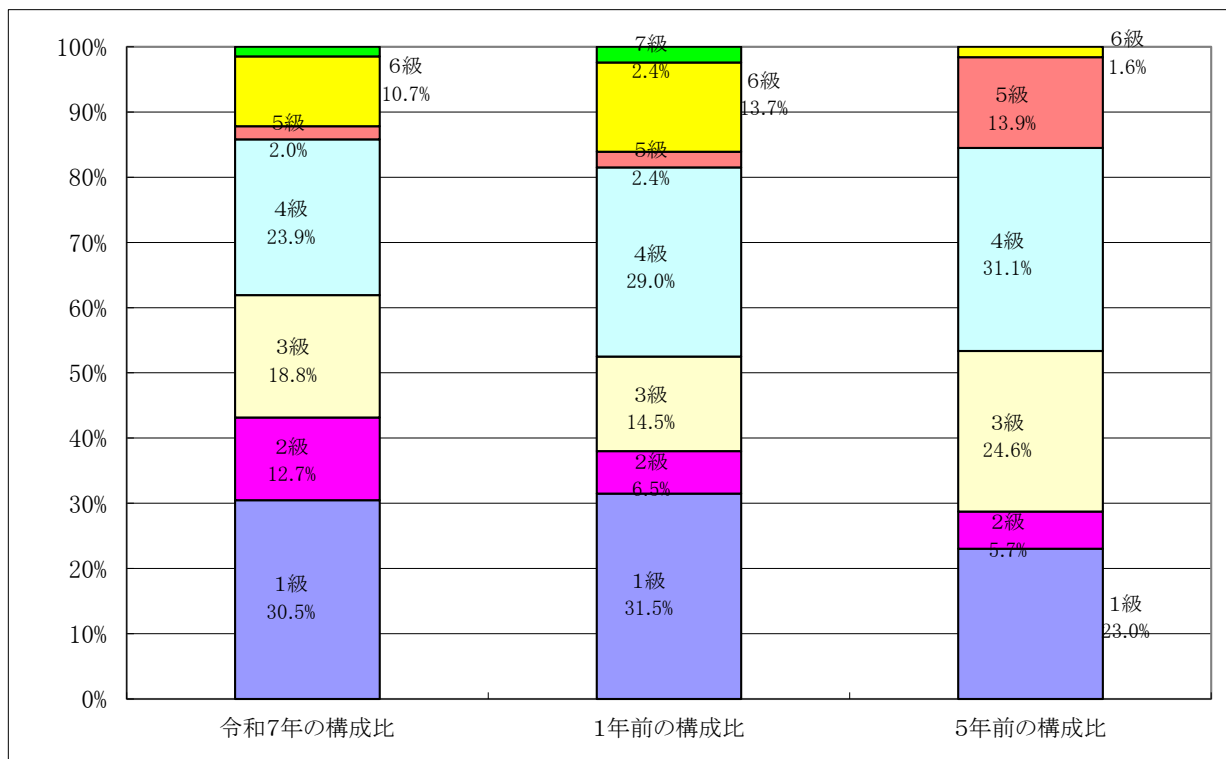
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	286,417 円	341,540 円	367,525 円	390,420 円
	高 校 卒	--- 円	--- 円	--- 円	385,200 円
技能労務職	高 校 卒	--- 円	--- 円	--- 円	--- 円
	中 学 卒	--- 円	--- 円	--- 円	298,467 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

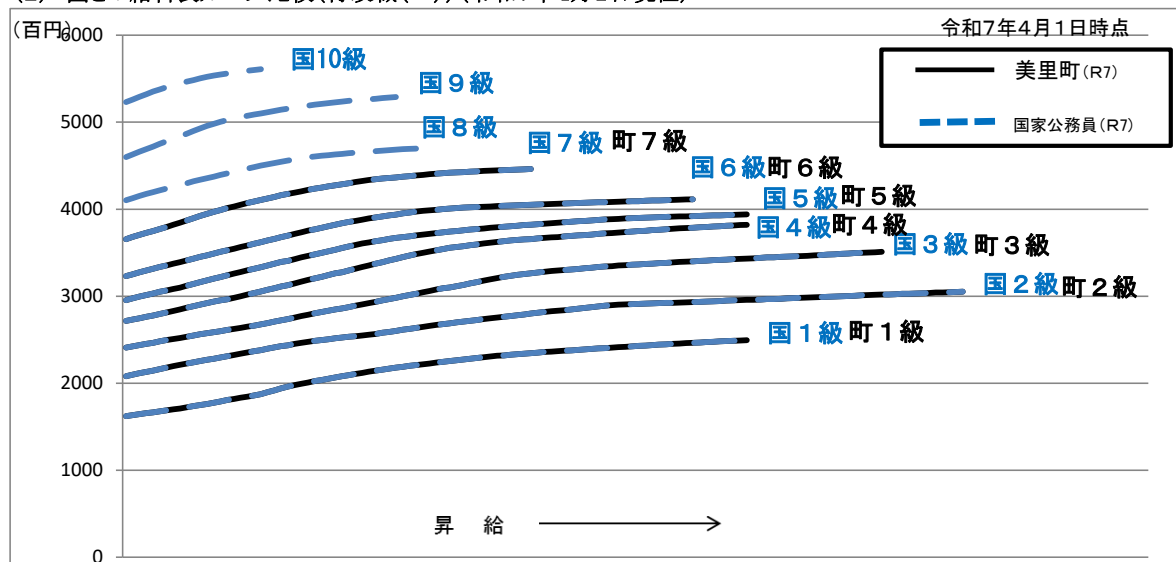
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	標 準 的 な 職 務 内 容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事、技師、栄養士、保育士、教諭及び保健師の職務	60人	30.5%	195,800円	268,300円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師、栄養士、保育士、教諭及び保健師の職務	25人	12.7%	242,000円	316,800円
3 級	1.係の長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務 2.課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	37人	18.8%	276,300円	364,200円
4 級	困難な業務を処理する課の課長補佐の職務又は困難の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	47人	23.9%	309,800円	396,500円
5 級	課の長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	4人	2.0%	332,600円	409,000円
6 級	総務課長(町長の事務部局)など重要な業務を所掌する課等の長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	21人	10.7%	366,800円	427,000円
7 級	総務課長(町長の事務部局)など重要な業務を所掌する課等の長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	3人	1.5%	420,700円	463,000円

- (注) 1 美里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較(行政職(一))(令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(美里町)

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分			○		○
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美 里 町	宮 城 県	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,460 千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,802 千円	---
(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.4) 月分 (1.0) 月分	(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（美里町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

美 里 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.7090 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.7090 月分
最高限度 47.7090 月分 47.7090 月分	最高限度 47.7090 月分 47.7090 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2%～45%)
1人当たり平均支給額 3,557 千円 18,479 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)	416 千円		
支給職員1人当たりの平均支給年額(6年度決算)	208 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
仙台市	8 %	2 人	8 %
多賀城市	8 %	0 人	8 %
東京都特別区	20 %	0 人	20 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由	---		

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		21,714 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		1,085,700 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合		7.9 %		
手当の種類（手当数）		13		
手 当 の 名 称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	防疫作業に従事する職員	防疫作業に従事したとき	－ 千円	1日 1,500円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人の収容及び護送等の業務に従事した職員	行旅中に死亡したものに 対しての業務に従事した 場合	－ 千円	1日 2,000円
経験手当	病院に勤務する医師	経験年数に対して支給	4,800 千円	経験年数により加算。上限200,000円
在勤手当	病院に勤務する医師	町に在勤しているとき	2,880 千円	勤務年数により加算。上限200,000円
地域活動手当	病院に勤務する医師	地域活動を行ったとき	3,600 千円	月額 150,000円
診療手当	病院に勤務する医師	診療行為を行ったとき	7,200 千円	月額 300,000円
往診手当	病院に勤務する医師	勤務時間外に往診を行っ たとき	－ 千円	往診1回につき、当該往診料金の100 分の30に相当する額
手術手当	病院に勤務する医師	手術を行ったとき	－ 千円	5万円以上の手術1回につき料金の 100分の20に相当する額
麻酔手当	病院に勤務する医師	閉鎖循環式麻酔装置を使 用して麻酔を行ったとき	－ 千円	勤務1回につき当該麻酔料金の100分 の20に相当する金額
公衆衛生等業務手当	病院に勤務する医師	社会福祉法人の嘱託医と して勤務したとき	660 千円	嘱託医として勤務して得た収益額の 100分の50に相当する額
検診手当	病院に勤務する医師	週休日に住民総合検診 業務に従事したとき	－ 千円	勤務1回につき40,000円
夜間看護手当	病院に勤務する保健師、看護師又は 准看護師	夜間の看護業務に従事し たとき	2,574 千円	勤務時間に応じて2,150円～3,550円
待機手当	病院に勤務する放射線検査技師、臨 床検査技師	地域医療対策のため町立 病院が休日診療を行う日 に待機する職員	－ 千円	1日 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	56,931 千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	230 千円
支給実績（5年度決算）	45,390 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	230 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) 寒冷地手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(6年度決算)		14,519	千円
支給職員1人あたり平均支給年額(6年度決算)		10,238	円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額(月額)	
4級地	扶養親族のある世帯主	19,800	円
	その他の世帯主	11,400	円
	その他の職員	8,200	円
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由			

(7) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支 給 実 績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	1 子1人につき11,500円(満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算) 2 子以外の扶養親族それぞれ6,500円(配偶者については3,000円)	同	---	17,378 千円	238,860 円
住居手当	借家・貸間に居住している職員 1 月額27,000円以下の家賃を支払っている職員 【家賃】－16,000円 2 月額27,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円＋(【家賃】－27,000円)/2	同	---	13,773 千円	290,964 円
通勤手当	1 交通機関の利用者 【6ヶ月定期券相当額】を支給(限度額:1ヵ月あたりの運賃相当額55,000円) 2 自動車等の使用者 通勤距離に応じ、2,000円から38,700円(通勤距離2km以上の者に限る)	同	---	16,880 千円	80,604 円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に対し支給 課長等(7級)66,400円 課長等(6級)62,300円 参事46,300円 病院長 121,000円 副院長 57,000円 看護科長 30,000円	同	---	20,707 千円	701,904 円
休日勤務手当	国民の祝日及び年末年始において、正規の勤務を割り振られたときに支給	同	---	228 千円	58,164 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居し、配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする場合 月額30,000円＋加算額	同	---	--- 千円	--- 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられ勤務した職員に支給	同	---	2,118 千円	112,440 円
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため国又は他の地方公共団体から派遣された職員が住所を離れて町の区域に滞在する場合	---	---	--- 千円	--- 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられたとき支給 ・本庁舎、南郷庁舎及び健康福祉センター 4,400円 ・町立病院 医師 30,000円 その他の職員6,300円	同	---	4,214 千円	185,196 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分				給 料		月 額		等	
給 料	町 長	副 町 長		863,000 円 (円)	(参考) 類似団体における最高 / 最低額				
					920,000 円 / 559,000 円				
	副 町 長			640,000 円 (円)	760,000 円 / 530,000 円				
報 酬	議 長	副 議 長	議 員	330,000 円 (円) 273,000 円 (円) 258,000 円 (円)	499,000 円 / 280,000 円				
					430,000 円 / 214,000 円				
					400,000 円 / 189,000 円				
期 末 手 当	町 長	副 町 長		(6年度支給割合) 3.45 月分					
	議 長	副 議 長	議 員	(6年度支給割合) 3.45 月分					
退 職 手 当	町 長	副 町 長		(算定方法)		(1期の手当額)		(支給時期)	
				給料月額×在職月数×0.44		18,226,560円		任期毎	
		副 町 長			給料月額×在職月数×0.26		7,987,200円		任期毎
	備 考								

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

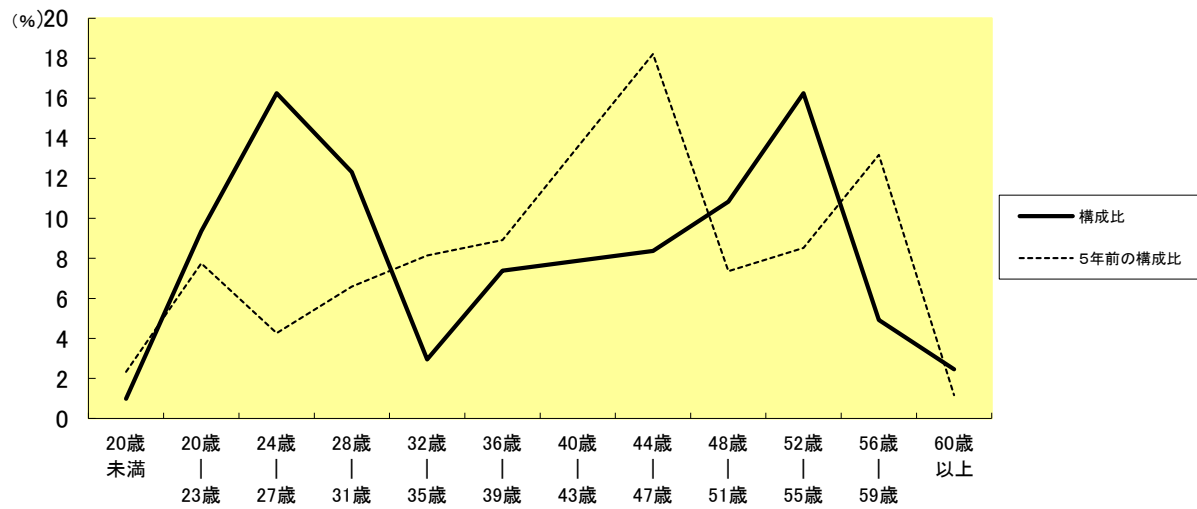
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和7年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	配置見直しによる減▲1
		総 務	44	44	0	
		税 務	11	12	▲ 1	
		農 水	9	9	0	
		商 工	4	4	0	
		土 木	7	8	▲ 1	
		民 生	43	46	▲ 3	
		衛 生	13	11	2	
	計	134	137	▲ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.70 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 79.29 人)	
	教 育 部 門	47	53	▲ 6		
		消 防 部 門	0	0		0
	小 計	181	190	▲ 9	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.30 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 102.43 人)	
会 公 計 営 企 業 部 門 等	病 院 水 道 下 水 道 そ の 他	35	35	0	配置見直しによる増1	
		5	5	0		
		6	6	0		
		16	16	0		
	小 計	62	62	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 27.16 人	
合 計		243	252	▲ 9	<参考> 人口1万人当たり職員数 106.46 人	
		[340]	[340]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	19人	33人	25人	6人	15人	16人	17人	22人	33人	10人	5人	203人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	153	152	147	144	137	134	▲ 19 (▲ 12.42%)
教育	63	61	57	53	53	47	▲ 16 (▲ 25.40%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0.00%)
普通会計計	216	213	204	197	190	181	▲ 35 (▲ 16.20%)
公営企業等会計計	58	58	57	62	62	62	4 (6.90%)
総合計	274	271	261	259	252	243	▲ 31 (▲ 11.31%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実 質 収 支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める 職員給与費率
6年度	千円 680,510	千円 82,944	千円 33,621	% 4.94	% 4.64

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員はいない。

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村(政令指定都市 を除く)平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 5	千円 20,960	千円 4,821	千円 9,239	千円 35,020	千円 7,004	千円 5,979

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和7年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
美 里 町	38.9 歳	282,238 円	313,806 円
団 体 平 均	46.6 歳	349,333 円	429,683 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

美 里 町	美里町(一般行政職)
1人当たり平均支給額(6年度) 1,848 千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,460 千円
(6年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (令和7年4月1日現在)

美 里 町	美 里 町 (一 般 行 政 職)
(支 給 率) 自己都合 勸奨・定年	(支 給 率) 自己都合 勸奨・定年
勤 続 2 0 年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤 続 2 0 年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤 続 2 5 年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤 続 2 5 年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤 続 3 5 年 39.7575 月分 47.7090 月分	勤 続 3 5 年 39.7575 月分 47.7090 月分
最 高 限 度 額 47.7090 月分 47.7090 月分	最 高 限 度 額 47.7090 月分 47.7090 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%)
1人当たり平均支給額 ー 千円 ー 千円	1人当たり平均支給額 3,557 千円 18,479 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
多賀城市	8 %	0 人	8 %
仙台市・富谷町	8 %	0 人	8 %
東京都特別区	20 %	0 人	20 %

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合		0 %	
手当の種類(手当数)		なし	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(6年度決算) 左記職員に対する支給単価
—	—	—	— 千円 —

オ 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	1,609 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	322 千円
支給実績(5年度決算)	1,676 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	419 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ 寒冷地手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		325 千円
支給職員1人あたり平均支給年額(6年度決算)		10,458 円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額(月額)
4級地	扶養親族のある世帯主	19,800 円
	その他の世帯主	11,400 円
	その他の職員	8,200 円
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由		---

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)
扶養手当	1 子1人につき11,500円(満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算) 2 子以外の扶養親族それぞれ6,500円(配偶者については3,000円)	同	---	383 千円	383,000 円
住居手当	借家・貸間に居住している職員 1 月額27,000円以下の家賃を支払っている職員【家賃】-16,000円 2 月額27,000円を超える家賃を支払っている職員11,000円+【家賃】-27,000円/2	同	---	540 千円	270,000 円
通勤手当	1 交通機関の利用者【6ヶ月定期券相当額】を支給(限度額:1ヵ月あたりの運賃相当額55,000円) 2 自動車等の使用者通勤距離に応じ、2,000円から38,700円(通勤距離2km以上の者に限る)	同	---	147 千円	29,280 円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に対し支給 課長等(7級)66,400円 課長等(6級)62,300円 参事46,300円 病院長 121,000円 副院長 57,000円 看護科長 30,000円	同	---	748 千円	747,600 円